

奈良県告示第四百九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成二十八年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
Rこころのク リニック	大和高田市片塩 町一五―二八 ジョイント三五 階A	R心療内科クリ ニック	Rこころのクリ ニック	平成二十七 年五月十二 日
エムハート薬 局くずもと店	橿原市葛本町七 〇七―九	イエロー・グリ ーン薬局くずも と店	エムハート薬局 くずもと店	平成二十七 年五月一日
一般財団法人 生駒メデイカ ルセンター訪 問看護ステー ション	生駒市東新町一 ―三	財団法人生駒メ デイカルセンタ ー訪問看護ステ ーション	一般財団法人生 駒メデイカルセ ンター訪問看護 ステーション	平成二十七 年六月一日
一般財団法人 生駒メデイカ ルセンター北 訪問看護ステ ーション	生駒市あすか野 北二丁目一二番 一三号 生駒市 介護予防支援施 設二階	財団法人生駒メ デイカルセンタ ー北訪問看護ス テーション	一般財団法人生 駒メデイカルセ ンター北訪問看 護ステーション	平成二十七 年六月一日

	自分薬局小泉	
大和郡山市小泉 町東一―七―四 グランドウー ル郷一階		
生駒市高山町七 二八七番地四	ショーワ薬局小 泉駅前店	
生駒市あすか野 北二丁目一二番 一三号 生駒市 介護予防支援施 設二階	自分薬局小泉	
	平成二十七 年十二月一 日	